

教えてマイナちゃん!

シリーズ「マイナンバー制度」

②マイナンバー制度が始まるとどうなるの?



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

自分のマイナンバーはどう知るの?

マイナンバーの通知は今年の10月以降、簡易書留郵便で世帯主あてに発送され、郵便が届いたら通知カードに記載されている自分の番号が確認できます。なお、外国籍の人であっても日本国内に住民票のある方は対象となります。

※マイナンバーは、住民票コードを基礎にして作成されるため、原則として変更することはできません。

個人番号 ○○○…○○○

生年月日 ○年○月○日
性別 女
氏名 番号花子
住所 △県○市○町1-1-1

通知カードイメージ

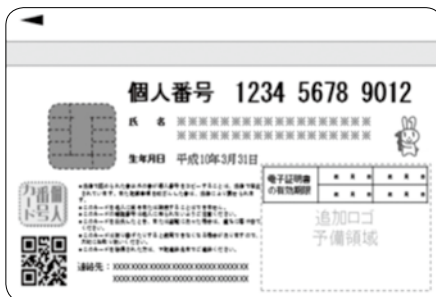
カード券面にマイナンバー(個人番号)が記載されます。通知カードの内容をよくご確認ください。

マイナンバー(個人番号)は一生使うものなので、カードはなくさないように大切に保管してください。

マイナンバーカード(個人番号カード)とはどんなもの?



(表面)



(裏面)

マイナンバーの通知後、必要な方は申請をすると身分証明書やさまざまなサービスに利用できるマイナンバーカード(個人番号カード)の交付を受けることができます。カード交付時は通知カードとの交換となります。

平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まります。

(マイナンバーカードには、所得情報などのプライバシー性の高い情報は記録されません)

問合せ先 市民課 ☎ 35-3496
広報ID 1005990

「社会を明るくする運動」のメッセージが伝えられました

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が犯罪の予防と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で65回目を迎え、毎年7月は強調月間となっています。

高山市では、高山保護区保護司会および高山地区更生保護女性会が中心となって、啓発活動や「少年の意見発表会」を毎年開催されています。

今年度の「社会を明るくする運動」の首相、県知事メッセージの伝達が7月2日、市役所で行われました。保護司会の松浦武会長が首相、更生保護女性会桐山恒子会長が県知事のメッセージを読み上げて活動への協力を依頼すると、西倉副市長は「平和な地域づくりのために、市も一緒に取り組んでいきたい」と話しました。

このメッセージは、7月31日(金)までの間、市役所1階ロビーに展示しています。

また、運動周知のため「幸福の黄色い羽根」が市の管理職員などに配布されました。



しあわせ 幸福の黄色い羽根をご存じですか

社会を明るくする運動のシンボルマークであるヒマワリと、刑期を終え出所した男性をあたたかく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福の黄色いハンカチ(昭和52年、山田洋次監督)」にヒントを得て作られたものであり、全国各地に広がりを見せています。

問合せ先 高山保護区保護司会 ☎ 36-05666